

(当社コメント)

敦賀発電所2号機の審査の取扱いに関する原子力規制委員会の方針について

本日の原子力規制委員会(以下、「規制委員会」という。)の定例会合において、敦賀発電所2号機の新規制基準適合性審査の取扱いに関する今後の方針として、ボーリング柱状図の調査データに基づく当社の評価結果の信頼性が確保されるために必要な業務プロセスの構築が確認されるまでの間は、審査会合を実施しないことが示されました。

当社は、昨年10月30日の規制委員会による審査会合において、ボーリング柱状図記事欄の記載を変更した箇所について、記載の変遷の経緯を示すとともに、今後審査資料として提出する柱状図の記事欄には上書きしないこと、追加データ等を記載する場合は変遷が判るように審査資料を作成することを説明しました。規制委員会からは、本問題に関し、データや知見に関する記録のあり方、品質保証のあり方について原子力規制検査として別途詳細に確認することが示されました。

これを受け、再発防止として更なる原因究明・対策を講じるため、当社は根本原因分析チームを設置し、2回の公開会合と6回の原子力規制検査の中で、2020年2月7日の審査会合で使用した柱状図記事欄に係るご指摘までの時系列を詳細に確認・分析し、説明しております。今後、抽出した問題点の根本原因分析と再発防止対策を提示し、確認いただきながら進めてまいります。なお、当社はこれまでの分析に基づき、自主的に是正処置を適宜実施しております。

本日の規制委員会で示された方針に基づき、業務プロセスの構築を確認していただくための準備を早急に進め、早期に審査会合を実施していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

以上